

統括技能長

ねらい	統括技能長の役割を理解するとともに、職務上必要な知識、人権・同和問題、職場のメンタルヘルスについて学ぶ。また、経験を積んだ統括技能長との討議・意見交換を通して、より高い見識を養う。		
申込条件	① 令和2年4月2日～令和3年4月1日に統括技能長に昇任した職員で清掃事業に従事する職員 ② 平成30年4月2日～平成31年4月1日に統括技能長に昇任した職員で清掃事業に従事する職員 ③ 前年度未受講、未修了の職員 【需要数15名】		
日数	2日間		
研修内容	(1日目) ○ 統括技能長の役割 ・ 関連法の動向、環境保全の取組 ・ 処理費用、先進自治体の取組 ・ 処理手数料の改定、家庭ごみの有料化 ・ 統括技能長の役割 ・ 汚職等事故防止 ○ メンタルヘルス ・ メンタルヘルスの基礎知識 ・ メンタルヘルス不調の現れ方 ・ メンタルヘルス不調に気付いたときの対処法 等 (2日目) ○ 同和問題 ・ 同和問題の正しい知識と部下指導 ・ 視聴覚教材を題材にした班討議 ○ 経験交流 ・ 持寄事例の班討議 ・ 発表及び質疑応答		
日程 研修ID 通知期限	日程	研修ID	通知期限
	7/12(月)・7/13(火)	2130600	6/7(月)